

次世代育成支援対策促進法に基づく一般事業主行動計画

一般財団法人国民公園協会は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間 : 2022年12月1日～2027年11月30日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：育児にかかる産前産後休業や育児休業、出生時育児休業、育児休業給付、産休・育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を実施する。

<取組と実施時期>

- ◇2022年12月～ 制度に関する理解を深めるため、職員に継続的に周知する
- ◇2022年12月～ 育児休業等のニーズ把握
- ◇2023年 4月～ 制度改正などがあつた場合に情報提供を実施する

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<取組と実施時期>

- ◇2022年12月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- ◇2022年12月～ 研修内容の検討
- ◇2023年～ 研修の実施

以上